

様式 1

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 社会医療法人健進会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☒ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☐ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 (主) 新潟県新潟市秋葉区古田 610 番地

(従) 新潟県新潟市秋葉区古田 608 番地

(従) 新潟県新潟市秋葉区日宝町 5 番 25 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 12 月 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 5 年 12 月 2 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	豊島 宗厚	新津医療センター病院長、介護老人保健施設健進館施設長
理 事	涌井 英夫	
同	田端 芳男	
同	山田 豊	
同	丸山 茂樹	
同	羽生 隆夫	
同	下條 文武	
同	前田 正実	
監 事	風間 壮八	
同	星野 学	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)



2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	新津医療センター 病院	新潟県新潟市秋葉区古田 610 番地	一般病床 174 床
介護老人 保健施設	健進館	新潟県新潟市秋葉区古田 608 番地	入所定員 100 名 通所定員 30 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーションにいつ	新潟県新潟市秋葉区日宝町 5 番 25 号	
居宅介護事業所日宝町	同上	
新潟市地域包括支援センターにいつ日宝町 【新潟市から委託を受けて管理】	同上	
新潟市在宅医療・介護連携ステーション秋葉 【新潟市から委託を受けて管理】	新潟県新潟市秋葉区古田 610 番地	新津医療センター病院内に開設

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
土地賃貸業	新潟県新潟市秋葉区古田 3 丁目 2817 番 1 号及び同区古田 3 丁目 2819 番 3 号	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年6月7日	令和5年度決算の決定
令和6年12月6日	令和6年度前期決算の決定
令和7年3月21日	令和7年度収支予算の決定、定款の変更

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 該当なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債 該当なし

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設 該当なし

令和〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇病院開設許可（令和〇〇年開院予定）
令和〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇診療所開設
令和〇〇年〇〇月〇〇日	訪問看護ステーション〇〇開設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 該当なし

令和〇〇年〇〇月〇〇日	公害健康被害の補償等に関する法律の公害医療機関
令和〇〇年〇〇月〇〇日	小児救急医療拠点病院

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

令和6年6月1日 看護職員不足に対応するため、許可病床174床のうち28床を休床とし、病棟を4→3に再編する体制変更を実施。

令和6年10月1日 社会医療法人の認定、定款の変更認可を受ける。

法人名 社会医療法人健進会
所在地 新潟市秋葉区古田610番地

※医療法人整理番号 352

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	607,320	I 流動負債	1,066,264
現金及び預金	101,671	支払手形	
事業未収金	438,409	買掛金	73,588
有価証券		短期借入金	873,380
たな卸資産	25,063	未払金	89,452
前渡金	2,126	未払費用	
前払費用	21,356	未払法人税等	35
その他の流動資産	18,695	未払消費税等	2,388
		前受金	
		預り金	27,421
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	753,053	II 固定負債	659,263
1 有形固定資産	694,387	医療機関債	
建物	211,187	長期借入金	594,072
構築物	3,782	繰延税金負債	
医療用器械備品	34,058	その他引当金	65,191
その他の器械備品	17,928	その他の固定負債	
車両及び船舶	923		
土地	165,676		
建設仮勘定	260,488		
その他の有形固定資産	345		
		負債合計	1,725,527
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	52,478	I 基金	
借地権	37,688	II 積立金	-365,154
ソフトウェア	12,874	代替基金	
その他の無形固定資産	1,916	繰越利益積立金	-369,454
3 その他の資産	6,188	その他積立金	4,300
有価証券		III 評価・換算差額等	
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役職員等長期貸付金	1,100		
長期前払費用			
繰延税金資産	4,449		
その他の固定資産	639		
		純資産合計	-365,154
資産合計	1,360,373	負債・純資産合計	1,360,373

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 社会医療法人健進会
所在地 新潟市秋葉区古田610番地

医療法人番号	352
--------	-----

損 益 計 算 書
自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			2,523,416
2 事業費用			
(1) 事業費	2,794,021		
(2) 本部費			2,794,021
本来業務事業損失			-270,605
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			147,477
2 事業費用			152,569
附帯業務事業損失			-5,092
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			2,390
2 事業費用			3,217
収益業務事業損失			-827
事業損失			-276,524
II 事業外収益			
受取利息	32		
その他の事業外収益	14,682		14,714
III 事業外費用			
支払利息	21,789		
その他の事業外費用	2,878		24,667
経常損失			-286,477
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益	2,670		2,670
V 特別損失			
固定資産売却損	4,968		
その他の特別損失	2,433		7,401
税引前当期純損失			-291,208
法人税・住民税及び事業税	73		
法人税等調整額			73
当期純損失			-291,281

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

様式 2

法人名 社会医療法人 健進会

※医療法人整理番号 352

所在地 新潟市秋葉区古田610番地

財 産 目 録
(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,360,373 千円
2. 負 債 額	1,725,527 千円
3. 純 資 産 額	△ 365,154 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	607,320
B 固 定 資 産	753,053
C 資 産 合 計 (A + B)	1,360,373
D 負 債 合 計	1,725,527
E 純 資 産 (C - D)	△ 365,154

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 社会医療法人健進会

所在地 新潟市秋葉区古田610番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

社会医療法人 健進会
理事長 豊島 宗厚 殿

私たちは、医療法人社団健進会の令和6年度（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

●監査方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁資料等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

●監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年11月25日

社会医療法人 健進会

監事 風間 壮八

監事 星野 学

監事監査報告書

社会医療法人 健進会
理事長 豊島 宗厚 殿

私たちは、社会医療法人健進会の令和6年度（令和6年10月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

●監査方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁資料等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

●監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月26日

社会医療法人 健進会

監事 風間 壮八 

監事 星野 学 